

他区の学校・学級規模に関する規定・記述

No.	区	小学校	中学校
1	千代田区	公共施設適正配置構想により、14 校を 8 校へ（H5 年）その後具体的な計画なし	【適正規模】 ・各学年 4 学級以上 12 学級 【望ましい 1 学級あたりの規模】 ・ 30 人程度
2	中央区	【適正規模】 ・各学年複数学級 学校の統廃合は前提とせず、現在ある学校の活用で今後の環境変化に対応 【大規模】 ・ 25～30 学級	【適正規模】 ・各学年複数学級 【大規模】 ・ 25～30 学級
3	港区	【適正規模】 ・各学年複数学級・12～18 学級 【小規模校の下限】 ・ 1 学級あたり 20 人程度確保できる規模（学年が欠ける、複式学級を有する学校は除く） ・ 6 学級、安定して 100 人程度が確保できる規模	【適正規模】 ・各学年 3 学級以上・9～18 学級 【小規模校の下限】 ・ 6 学級（各学年複数）、安定して 200 人程度が確保できる規模
4	新宿区	・ 1 学年 1 学級規模でも、できるだけ維持 【小規模校の下限】 ・ 1 学級あたり 20 人 ・ 学校規模としては、1 学級平均 25 人の 150 人程度	【適正規模】 ・ 1 学年 4 学級で 12 学級 【小規模校】 ・ 1 学年 2 学級規模の学校は、早急に隣接校との統合を検討
5	文京区	・ 1 学年複数学級以上 ・ 運動場等を含む施設等の狭隘化を考慮し、適正児童数を決定 ・ 現在の学校数を維持した上で、学校規模の平準化を目指す	・ 生徒数 300 人を安定的に確保できる規模を目指す

No.	区	小学校	中学校
6	台東区	【適正規模】 ・ 12～18 学級又は児童数 246～720 人	【適正規模】 ・ 12～18 学級又は生徒数 363～720 人
7	墨田区	【適正規模】 ・ 原則 12～18 学級	【適正規模】 ・ 原則 12～18 学級
8	江東区	【適正規模】 ・ 12～18 学級 ・ 児童数 246～720 人 【早急な対応が必要な規模】 ・ 近い将来（概ね 5 年以内）全学年が単学級となり、なおかつ、児童数が 150 人を下回る場合	【適正規模】 ・ 12～18 学級 ・ 生徒数 363～720 人 【早急な対応が必要な規模】 ・ 近い将来（概ね 5 年以内）5 学級となる場合
9	品川区	小中一貫校を推進するにあたっての適正な学級規模としては、指導方法の工夫改善・努力により、小規模校を含めどのような規模であっても、それぞれの特性を活かした教育活動が展開可能	
10	目黒区	「区立小学校の学年編制が単学級になっても統廃合は行わない」との庁議決定（平成 2 年 5 月） （地域における区立学校のあり方答申では、望ましい規模として各学年複数学級の維持）	望ましい規模として、1 学年 3 学級程度の維持
11	大田区	【適正規模】 ・ 12～18 学級 【統合によって適正化すべき規模】 ・ 1 学級 30 人以下の学年が連続して 3 学年以上あり児童数 150 人程度 【大規模】 ・ 適正規模を大幅に上回る学校（22 学級は、児童の人間形成上あるいは効果的な教育活動を進める学校経営の上で支障をきたす規模ではない。）	【適正規模】 ・ 12～18 学級
12	世田谷区	【大規模】 施設規模に比べて児童数の増加が顕著で、教室などが不足する恐れのある学校	【望ましい規模】 同一教科に複数の教員が配置できる規模 【大規模】 小学校と同じ

No.	区	小学校	中学校
13	渋谷区	【適正規模】 ・各学年 2 学級以上 ・児童数 250 人以上 【小規模校の下限】 ・児童数 120 人	【適正規模】 ・各学年 4 学級以上 ・児童数 400 人以上 【小規模校の下限】 ・各学年 2 学級 生徒数 130 人
14	中野区	【小規模校の下限】 ・6 学級 ・児童数 120 人程度 ただし、20 人を下回る学年が複数存在しない	【小規模校の下限】 ・6 学級 ・生徒数 130 人程度以上（41 人×3 学年）
15	杉並区	【適正規模】 ・12～18 学級	【適正規模】 ・9～12 学級
16	豊島区	【適正規模】 ・12～18 学級 児童数 246 人以上	【適正規模】 ・9～18 学級 生徒数 243 人以上
17	北区	【適正規模】 （1 学年 2～3 学級）×6 学年 【当面存続規模】 （1 学年 25 人）×6 学年 ただし、20 人を下回る学年が複数存在しない	平成 21 年 4 月の第七次学校適正配置をもって一定の区切り（12 校）
18	荒川区	【適正規模】 12～18 学級	【適正規模】 9～18 学級
19	練馬区	【適正規模】 12～18 学級（ただし、19～24 学級までは許容範囲）	【適正規模】 11～18 学級
20	足立区	【適正規模】 12～24 学級（標準児童数 370～840 人） 【過小規模】 6 学級以下もしくは 180 人以下 【小規模】 7～11 学級もしくは 181～369 人 【大規模】 25～29 学級もしくは 841～999 人 【過大規模】 30 学級以上もしくは 1,000 人以上	【適正規模】 12～24 学級（標準生徒数 420～880 人） 【過小規模】 6 学級以下もしくは 200 人以下 【小規模】 7～11 学級もしくは 201～419 人 【大規模】 25～29 学級もしくは 881～1,099 人 【過大規模】 30 学級以上もしくは 1,100 人以上

No.	区	小学校	中学校
21	葛飾区	【望ましい学校規模】 12～18 学級	【望ましい学校規模】 12～18 学級（ただし、9～11 学級も 許容範囲）
22	江戸川区	学校・学級規模に関する規定なし	